

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



5
2013

今月の表紙は、4月21日に実施された村民球技大会の
写真です。大会結果は、6月号で掲載します。

むらの月暦

5

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|------------|--------------|------------------|----------|-------|------------------------|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | | | | 憲法記念日 | みどりの日 |
| | | | 雑 | プ | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 子どもの日 | 振替休日 | | 3歳6ヶ月児健診(改善センター) | | | 魚つかみどり大会(滝川) 一日一汗運動 |
| | 燃 | 缶 | 新 | プ | 燃 | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| | 母子手帳発行(午後) | 道路品評会 | EM菌配布日 | 山の子塾 | 山の子塾 | 山の子塾 |
| | 燃 | 不 | ペ | プ | 燃 | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 西原中体育祭 | | | | 寿生大学(午後) | | |
| | 燃 | 缶 | ダ | プ | 燃 | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 |
| | 母子手帳発行(午後) | 日本脳炎予防接種(午後) | | EM菌配布日 | | 女性セミナー(山河の館) |
| | 燃 | | | プ | 燃 | |

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：廃プラ容器類

Contents / 目次

| | |
|------------------------|----|
| ■ 西原村一般会計要所予算及び主要施策の概要 | 3 |
| ■ 生涯学習講座受講生募集 | 7 |
| ■ むらのわだい | 8 |
| ■ 平成25年度 西原村役場事務分担表 | 10 |
| ■ 税務課からのお知らせ | 13 |
| ■ いのちの教育 | 17 |

平成 25 年度 西原村一般会計当初予算及び主要施策の概要

平成 25 年度一般会計当初予算が、第 1 回西原村議会定例会（3 月議会）において可決され、成立しました。総額 28 億 4,589 万円で、前年度当初予算比 2.1% の減（6,106 万円減）となっております。厳しい財政状況の中で、予算編成を行いました。今後、国・県の施策等に対応しながら取り組みを進めていきます。

【平成 25 年度の主要施策（平成 24 年度からの繰越事業含む）】

☆「共生・協働」の福祉の村づくり

- ① 社会福祉協議会運営費補助事業（継続）
- ② 福祉タクシー料金助成事業（継続）
- ③ インフルエンザワクチン接種補助事業（継続）

☆障害者支援

- ① 重度心身障害者医療費助成事業
- ② 障害者福祉サービス事業
- ③ 障害者自立支援対策事業

☆子育て・高齢者支援（少子高齢化対策）

- ① 子ども医療費助成事業（助成対象の拡充）（中学 3 年生までに引き上げ）
- ② 保育園の待機児童解消事業（新規）民間保育園の運営費補助（高遊地区、平成 25 年 4 月開園）
- ③ 学童保育事業（継続）（山西小、河原小）
- ④ 敬老会開催費助成事業（継続）
- ⑤ 敬老祝い金支給事業 88 歳・100 歳（継続）

☆企業誘致の推進及び定住促進・住環境整備

- ① 光通信（光ブロードバンド）整備事業（継続）平成 25 年 6 月完成予定（村内全域をカバー）
- ② 公営住宅長寿命化事業（改修事業）（継続）
- ③ 河原地区賃貸住宅建築融資利子補給補助事業（平成 27 年度まで延長）
- ④ 合併浄化槽設置補助事業（継続）

☆農業振興及び農商工連携による地域ブランドづくりの推進

- ① 大切畑ダム水質浄化施設設置事業（新規）
- ② 農業用排水路改修事業（新規）
- ③ 農業振興連絡協議会を中心に異業種も一体となり推進
- ④ 農業塾の開設（継続）
- ⑤ 甘藷新品種の導入及び新規作物（万次郎カボチャ）苗導入助成事業（継続）

☆地域づくりの推進

- ① 第 5 次西原村総合計画策定事業（新規）
- ② 地域づくり補助事業（継続）

☆安全安心な村づくり

- ① 消防広域化の推進（新規）
（救急・消防業務～平成 26 年 4 月から、24 時間体制に移行予定 ポンプ車も配備）
- ② 冠水対策事業（調整池の整備）（継続）
- ③ 村道補修・改修事業（通学路整備等）

☆公共施設等の整備

- ① 総合体育館等建設の推進（継続）（建設基本計画策定等）
- ② 西原中学校大規模改修事業（新規）
- ③ 生涯学習センター（山河の館）図書室の活用推進（書籍の充実）

☆二酸化炭素削減対策

- ① 一般住宅用太陽光発電システム設置補助事業（継続）
- ② 河原小学校太陽光発電施設等導入事業（繰越）（平成 25 年 7 月完成予定）

☆土地利用の適正誘導

- 西原村開発行為等の基準及び手続きに関する条例（平成 22 年 4 月制定）の推進

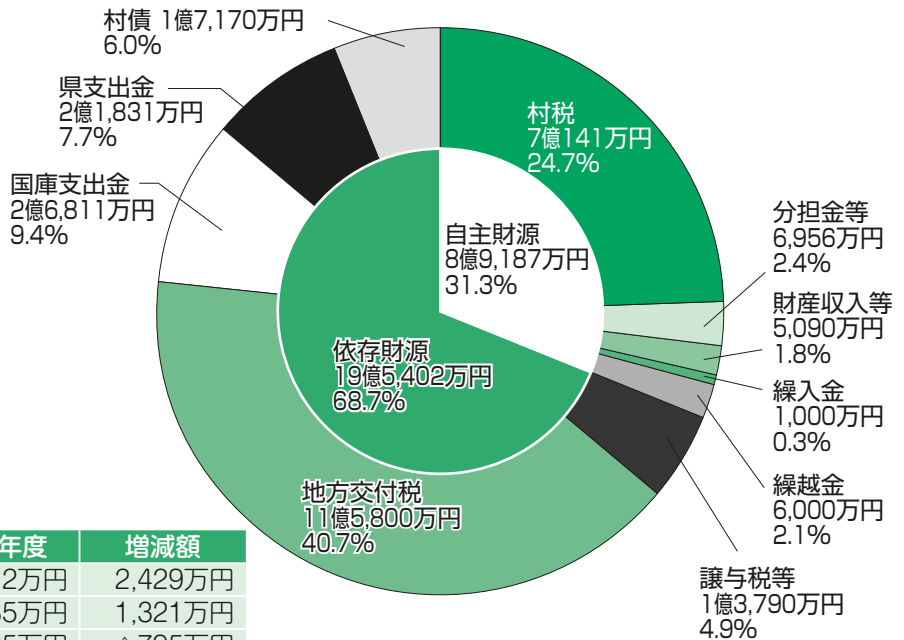
平成25年度 歳入予算概要

【自主財源】

村が自主的に収入することができる財源で、村税、使用料、手数料、財産収入、繰入金などです。この自主財源の確保が重要な課題です。

【依存財源】

国や県から交付される財源などで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、村債などです。

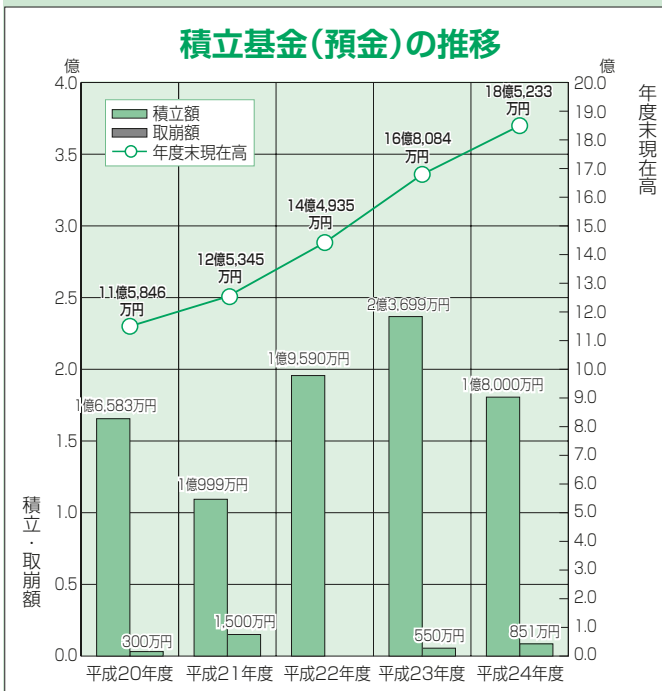


| 歳入科目 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減額 |
|-------|------------|------------|----------|
| 自主財源 | | | |
| 村税 | 7億1,411万円 | 6億7,712万円 | 2,429万円 |
| 分担金等 | 6,956万円 | 5,635万円 | 1,321万円 |
| 財産収入等 | 5,090万円 | 5,885万円 | △795万円 |
| 繰入金 | 1,000万円 | 6,850万円 | △5,850万円 |
| 繰越金 | 6,000万円 | 6,000万円 | - |
| 依存財源 | | | |
| 譲与税等 | 1億3,790万円 | 1億3,275万円 | 515万円 |
| 地方交付税 | 11億5,800万円 | 12億1,690万円 | △5,890万円 |
| 国庫支出金 | 2億6,811万円 | 2億4,753万円 | 2,058万円 |
| 県支出金 | 2億1,831万円 | 1億9,965万円 | 1,866万円 |
| 村債 | 1億7,170万円 | 1億8,930万円 | △1,760万円 |
| 歳入合計 | 28億4,589万円 | 29億695万円 | △6,106万円 |

| 歳入科目 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減額 |
|------|------------|------------|----------|
| 自主財源 | 8億9,187万円 | 9億2,082万円 | △2,895万円 |
| 依存財源 | 19億5,402万円 | 19億8,613万円 | △3,211万円 |
| 計 | 28億4,589万円 | 29億695万円 | △6,106万円 |

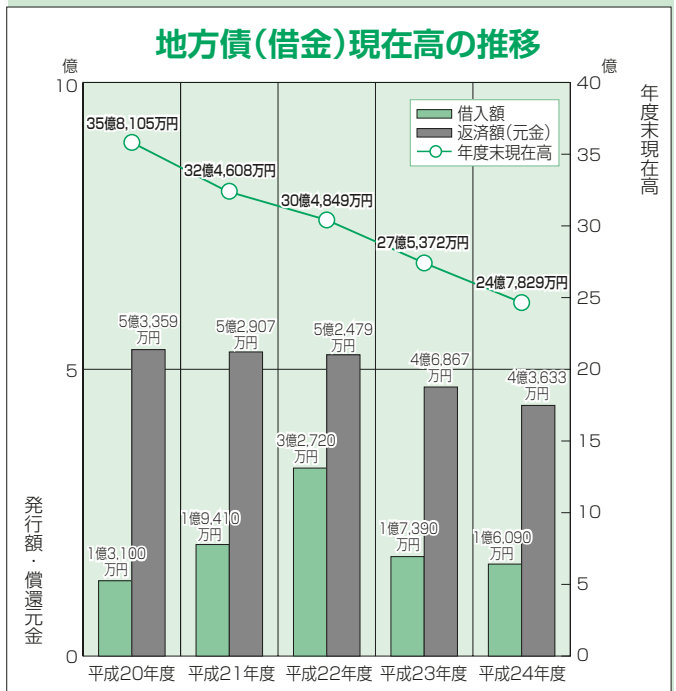
積立基金現在高の推移

- 計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。
- この村の貯金である基金は、平成17年度末残高 8億6,262万円から年々増加傾向にあります。



地方債現在高の推移

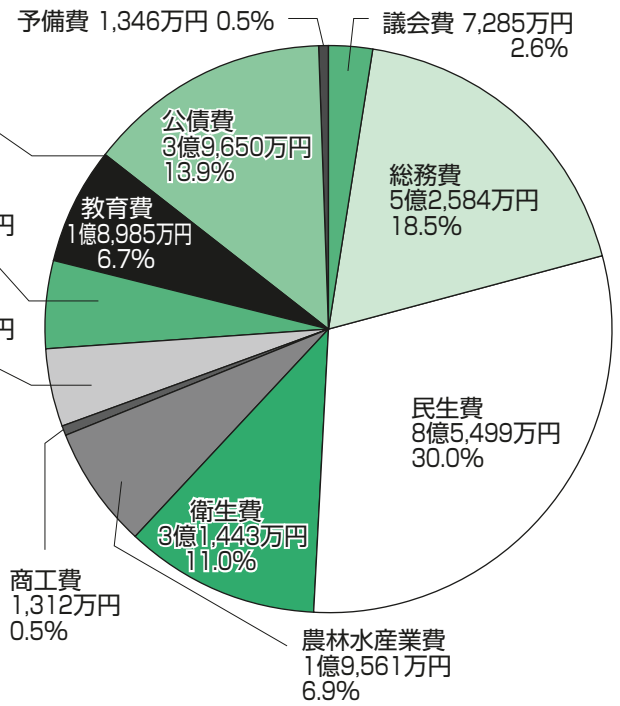
- 学校・道路などの施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。
- この地方債（借金）は、平成15年度末残高 49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にあります。



平成25年度 歳出予算概要 (目的別)

| 歳出科目 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減額 |
|--------|------------|-----------|----------|
| 議会費 | 7,285万円 | 8,224万円 | △939万円 |
| 総務費 | 5億2,584万円 | 6億2,550万円 | △9,966万円 |
| 民生費 | 8億5,499万円 | 8億1,032万円 | 4,467万円 |
| 衛生費 | 3億1,443万円 | 2億8,916万円 | 2,527万円 |
| 農林水産業費 | 1億9,561万円 | 1億6,250万円 | 3,311万円 |
| 商工費 | 1,312万円 | 1,268万円 | 44万円 |
| 土木費 | 1億2,530万円 | 9,905万円 | 2,625万円 |
| 消防費 | 1億4,393万円 | 1億4,728万円 | △335万円 |
| 教育費 | 1億8,985万円 | 1億9,347万円 | △362万円 |
| 災害復旧費 | 1万円 | 1万円 | - |
| 公債費 | 3億9,650万円 | 4億7,436万円 | △7,786万円 |
| 予備費 | 1,346万円 | 1,038万円 | 308万円 |
| 歳出合計 | 28億4,589万円 | 29億695万円 | △6,106万円 |

※公債費…地方債(村の借金)に係る元金及び利子の支払いに要する経費の合計額です。

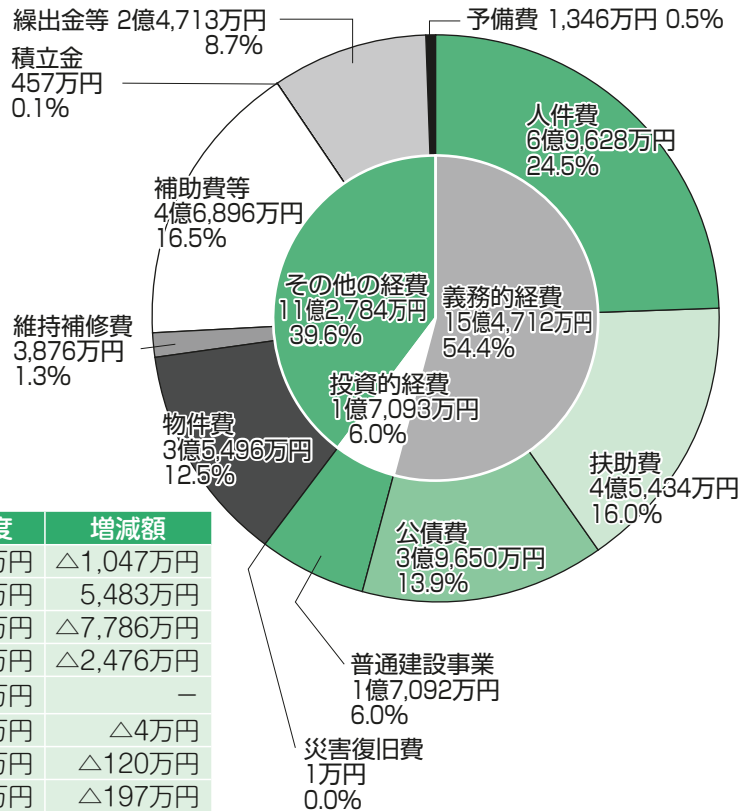


平成25年度 歳出予算概要 (性質別)

- 【義務的経費】**
その支出が法令等によって義務づけられている経費をいいます。
- 【投資的経費】**
道路、橋、公園、学校、公営住宅等の建設・改修に要する経費をいいます。
- 【その他の経費】**
補助金・積立金等に要する経費をいいます。

| 歳出科目 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減額 | |
|--------|------------|-----------|-----------|----------|
| 義務的経費 | 人件費 | 6億9,628万円 | 7億775万円 | △1,047万円 |
| | 扶助費 | 4億5,434万円 | 3億9,951万円 | 5,483万円 |
| | 公債費 | 3億9,650万円 | 4億7,436万円 | △7,786万円 |
| 投資的経費 | 普通建設事業 | 1億7,092万円 | 1億9,568万円 | △2,476万円 |
| | 災害復旧事業 | 1万円 | 1万円 | - |
| その他の経費 | 物件費 | 3億5,496万円 | 3億5,500万円 | △4万円 |
| | 維持補修費 | 3,876万円 | 3,996万円 | △120万円 |
| | 補助費等 | 4億6,896万円 | 4億7,093万円 | △197万円 |
| | 積立金 | 457万円 | 429万円 | 28万円 |
| | 繰出金等 | 2億4,713万円 | 2億5,008万円 | △295万円 |
| 予備費 | 1,346万円 | 1,038万円 | 308万円 | |
| 歳出合計 | 28億4,589万円 | 29億695万円 | △6,106万円 | |

| 歳出科目 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減額 |
|--------|------------|------------|----------|
| 義務的経費 | 15億4,712万円 | 15億8,062万円 | △3,350万円 |
| 投資的経費 | 1億7,093万円 | 1億9,569万円 | △2,476万円 |
| その他の経費 | 11億2,784万円 | 11億3,064万円 | △280万円 |
| 計 | 28億4,589万円 | 29億695万円 | △6,106万円 |



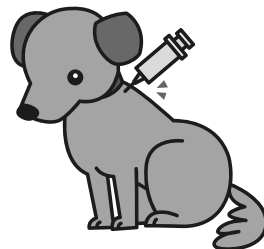
狂犬病予防接種の集合注射を行います！

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。つきましては、平成25年度の集合注射を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で接種をしてください。また、新規の登録もおこなえます。新しく犬を飼い始めた方は、会場でその旨を申し出てください。

平成25年度の狂犬病予防注射日および料金は次のとおりです。

| | | |
|----------|--------------------------------|------------------------|
| 5月27日（月） | 午前9時～午前11時まで 午後1時～午後2時まで | 万徳（種場所） 小野公民館 |
| 5月28日（火） | 午前9時～午前11時まで 午後1時～午後3時30分まで | 河原コミュニティーセンター 西原村役場 |
| 5月29日（水） | 午前9時～午前11時まで | 高遊コミュニケーションセンター |

〈料金〉



- ・新規登録の場合
 - 犬の登録手数料…………… 3,000円
 - 狂犬病予防注射手数料…………… 2,500円
 - 狂犬病予防注射済票交付手数料 500円
 - 合計 6,000円
- ・狂犬病予防注射のみの場合
 - 狂犬病予防注射手数料…………… 2,500円
 - 狂犬病予防注射済票交付手数料 500円
 - 合計 3,000円

注射に来られる際は、必ず畜犬注射票の用紙を持参してください。

（畜犬注射票は登録済みの方のみ配布しています）

- ・犬をコントロールできる人が連れてきてください。
- ※集合注射に参加できない場合
- ・動物病院などで狂犬病予防注射を受けた後、獣医師発行の注射済証明書を役場住民課に提示してください。注射済票を交付します。

◇犬・猫は捨てないで、最後まで責任もって飼いましょう！

◇犬の放し飼いはやめましょう！また、散歩のときなど糞の始末も飼い主の責任です！

【問い合わせ先】 役場住民課 環境衛生係 279-3111

森林の所有者届出制度のお知らせ

平成23年4月の森林法改正により、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

役場産業課経済係 ☎ 279-4396

「繁殖期の野鳥保護及び指導の取締強化月間について」

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが落ちていても、必ず親鳥が世話をしますので拾わないようにしましょう。

また、熊本県では5月10日から6月9日までの1ヶ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、メジロの愛がん飼養目的の捕獲については、鳥の乱獲を助長するおそれがあることから、平成24年4月1日より、新たな捕獲の許可はしないこととしています。

詳しくは、役場産業課、または熊本県阿蘇地域振興局林務課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

役場産業課 ☎ 096-279-4396(直通)
熊本県阿蘇地域振興局 林務課
☎ 0967-22-1117(直通)



平成25年度 生涯学習講座受講生募集

平成25年度から生涯学習講座については、主催講座と自主講座に分かれて開催されます。
 主催講座については参加料として年間1,000円を頂きます。（ラジオ体操教室は不要です。）
 自主講座については自主運営になり、ご負担頂く費用等については講座により異なります。
 受講希望の方は5月24日までに教育委員会までご連絡ください。

【生涯学習講座】・・・生きがいさがし、仲間づくり、目的に応じて新しい自分を発見しよう！

主催講座

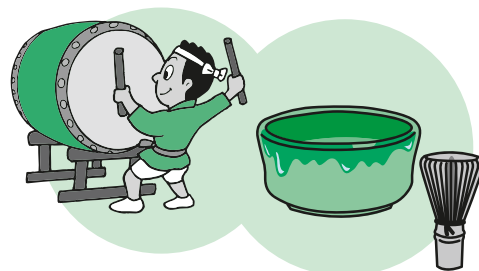
| 講座名 | 講師名 | 場所 | 開催日 | 定員 |
|-------|--|------------|--------------|----|
| 太鼓教室 | 夢運太鼓のみなさん | トレーニングセンター | 毎週 水曜 19:30～ | なし |
| | 小学生対象。夢運太鼓のメンバーが指導。太鼓を楽しくたたいてみませんか。 | | | |
| 英会話教室 | リッチー | 山河の館 | 毎週 木曜 20:00～ | なし |
| | 参加者に合わせたレベルで、リッチー先生と楽しみながら英語を学んでみませんか。 | | | |

短期講座

| | | | | |
|---------|---|-------|--------------------------|-----|
| パン作り教室 | 池尾志麻 | 山河の館 | 夜間コース 6月11・18日(火) 19:00～ | 10名 |
| | 簡単！手作りパンに挑戦！ | | 午前コース 6月22・29日(土) 10:00～ | 10名 |
| ラジオ体操教室 | スポーツ推進委員 | 村民体育館 | 7・8月毎週土曜日 6:20～ | なし |
| | 身近なラジオ体操をもっと自分のものにしてみませんか！子どもから大人まで参加をお待ちしています。 | | | |

平成25年度夏期巡回ラジオ体操が西原村健康づくり事業の招致により村民グラウンド開催されます。
 全国に西原村の歌声と体操を届けましょう！

その前にみなさんでラジオ体操をマスターしましょう！
 夏期巡回ラジオ体操開催日 平成25年8月22日(木)



自主講座

| 講座名 | 講師名 | 場所 | 開催日 | 代表者 |
|------------|---|----------|-----------------|-----|
| 韓国語教室 | 田中節子 | のぎく荘 | 第2・4火曜 19:00～ | 野田 |
| | 初心者・中学生・高校生・・・大歓迎です。ゆっくり、じっくり学べる講座です。 | | | |
| 花道教室 | 柴尾由美子 秋吉淳子 | 山河の館 | 第2・4木曜 13:00～ | 岩岡 |
| | 末生流の伝統ある生花をお宅に飾ってみませんか。基本からの指導です。(子ども可) | | | |
| 茶道教室 | 中島典子 秋吉淳子 丸山よしみ | 山河の館 | 第1・3日曜 13:00～ | 奥村 |
| | お抹茶のいただき方だけでもお稽古しませんか。(椅子にかけたままでも可)(子ども可) | | | |
| フラダンス教室 | 小糸里代子 | 構造改善センター | 第1・3・4月曜 19:30～ | 飯島 |
| | ゆったりしたハワイアン風の曲で年齢を問わず楽しく踊ってみませんか。美容・健康に最適の講座です。 | | | |
| クラシックギター教室 | 松井 通 | 構造改善センター | 第1・3木曜 19:00～ | 後藤 |
| | 心の糧となるよりよい音楽をきちんと楽しくをもっとうに進めていきます。 | | | |

【愛好会活動】・・・あなたも一緒にやってみませんか。

| 愛好会名 | 代表者氏名 | 場所 | 開催時間等 |
|---------|---------------------------------------|-----|-----------------------------|
| 虹色のクレヨン | 森下明子 | 小学校 | 朝自習時間 山西小 毎週水・金曜 河原小 第2・4火曜 |
| | 本が好きな方！小学校に読み聞かせに行ってみませんか。勉強会も行っています！ | | |

思い出の詰まった学び舎をあとに 河原小学校・山西小学校卒業式

3月22日、村内の河原小学校・山西小学校で卒業証書授与式が挙行されました。

河原小学校では、12人の卒業生が卒業証書を受け取り、山西小学校では50人の卒業生が卒業証書を受け取りました。

両小学校の卒業生62人は、4月から、西原中学校に進学し、新たな学校生活を送っています。



にしはら保育園に 木製玩具をプレゼント



3月25日、にしはら保育園に木製玩具（木馬）がプレゼントされました。

これは阿蘇地域木材需要拡大対策協議会によるもので、木材とのふれあいを通じた「木育」を推進することにより、豊かな感性を育むとともに、子供達に木材の良さを知ってもらおうとプレゼントされたものです。協議会では、今後も同様の取り組みを行うこととしています。

新しい生活がスタート 村内小中学校で入学式

4月9日、村内の小・中学校で入学式が行われました。

河原小学校では、15名の新一年生が入学し、山西小学校では、61名の新一年生が入学しました。両小学校とも、入学者氏名点呼で先生から名前を呼ばれると、元気な声で返事をしました。

西原中学校では、少し大きめな制服に身を包んだ新一年生63名が入学式に出席しました。



阿蘇ここのとり保育園開園 第一回入園式



4月4日、阿蘇ここのとり保育園（高遊地区）において、第一回となる入園式が行われました。

入園式には、入園児61名と保護者が出席しました。式では、入園児の氏名点呼が行われ、元気良く「はい」と返事をする園児や、少し照れている園児など、さまざまな表情が見られました。

会長旗争奪春季大会 西原紳士クラブ優勝!



軟式野球連盟主催の会長旗争奪春季大会が3月17日(日)に村民グラウンドで開催されました。デーゲームで開催した今大会は6チームの参加と少なめではありましたが、熱戦が繰り広げられました。リーグ戦を勝ち上がった「西原紳士クラブ」と今大会からの参加となった「J.A」が、翌週にナイターで決勝戦を行い、投手力で上回った西原紳士クラブが4-0で、見事優勝を飾りました。

軟式野球連盟では参加チームを募集しています。職場や仲間同士でチームを作られて、出場されるいかがですか。

【問い合わせ先】

西原村軟式野球連盟事務局

担当…須藤

☎ 279-3111 (役場内)

春季ソフトバレー大会

4月6日、バレー協会主催の春季ソフトバレー大会が、トレーニングセンターで開催されました。大会には、10チームの参加があり、予選リーグ、決勝リーグともに熱い戦いが繰り広げられました。次回、秋季大会を予定しますので、みなさんお誘いのうえ、ご参加ください!

【試合結果】
優勝(女子の部) ぶくぶく
(男女混合の部) ロイズ



西原村バレーボール協会事務局

(西原村役場内)

☎ 096-279-3111

FAX 096-279-3438

村を守る若い力 新入消防団員辞令交付

4月7日(日)、役場正面玄関前駐車場で平成25年度新入消防団員に、東田伊佐雄西原村消防団長より、辞令交付がありました。

辞令交付式には各分団部長以上の分団幹部も参加して行われ、東田団長から新入団員14名一人ひとりに消防団員辞令が手渡されました。東田団長から「地域の安全と安心の為、各分団長の指揮の下に頑張ってください。」と新入団員に挨拶があり、また新入団員を代表して1分団の団員となった坂梨裕明さんが力強く宣誓書を朗読されました。

式終了後、部長以上の分団幹部と新入団員は高遊原南消防署に移動し、消防団員としての基礎である規律訓練、ホースなどの器具取扱い、また通常点検訓練、そして救急蘇生法及びAED(自動体外式除細動器)の取扱いを消防署員より熱心に指導を受けていました。

平成25年4月に辞令を受けた新消防団幹部と新入団員は次のとおりです。(敬称略)



【新幹部】

- 2分団長 山口 誠一
- 3分団長 坂本 君博
- 4分団長 今村 和博
- 6分団長 馬場 元紀
- 消防主任 倉田 英之

【新入団員】

- 本部 榎原 加奈子
- 1分団 坂梨 裕明
- 2分団 福留 寛、渡邊 晋也
- 大塚 博支、大谷 博史、坂口 奉弘、奥野 寛紀、古賀 遼太郎、山田 栄一
- 4分団 丹波 靖彰、林 賢一郎、西田 進一
- 7分団 中村 善則

平成25年度 西原村役場事務分担表

(4月1日現在)

| 課 | 役職 | 氏名 | 担当事務 | 課 | 役職 | 氏名 | 担当事務 |
|-------|-------|---------------------|-----------------------------------|---------|---------|----------------|-------------------------------------|
| | 村長 | 日置 和彦 | | 議会 | 事務局長 | 中村 義光 | 議会事務局の総括、議会広報、監査事務 |
| | 副村長 | 坂本 武 | | | 主事 | 岩本 千波 | 議会事務全般、監査事務、議会広報 |
| 総務課 | 課長 | 泉田 元宏 | 課の総括 | 住民生活課 | 課長 | 片島 信幸 | 課の総括、地域包括支援センター総括、民生・児童委員 |
| | 審議員 | 西山 春作 | 総務全般、選挙 | | 主幹 | 久保田百合 | 児童福祉、子育て支援、児童扶養手当、生活保護、学童クラブ |
| | 係長 | 林田 浩之 | 財政全般、起債管理 | | 係長 | 松永 政範 | 環境衛生全般、献血関係 |
| | 係長 | 秋吉 秀臣 | 交通安全、防犯、被害者支援 | | 係長 | 藤吉 昌也 | 健康福祉係総括、老人福祉、災害救助、福祉タクシー |
| | 主幹 | 堀田 隆二 | 財産管理、公営住宅、交通、防犯 | | 係長 | 広瀬 龍一 | 住民係総括、戸籍全般 |
| | 参事 | 秋吉 蘭子 | 熊本県総務部市町村局へ出向 | | 保健師(係長) | 池田 由香 | 地域包括支援センター業務、健康づくり事業、特定健診、保健指導、介護予防 |
| | 参事 | 倉田 英之 | 防災、消防、選挙、国民保護・入札事務 | | 保健師(主幹) | 蒲池 近江 | 母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、精神保健、介護予防 |
| | 主事 | 須藤 将吾 | 財政、起債管理、選挙、庁舎管理 | | 主幹 | 廣瀬 太 | 介護保険事業全般 |
| | 主事 | 松本 明子 | 給与、共済、職員福利厚生、防災無線 | | 主幹 | 山田 孝 | 国民健康保険事業全般 |
| | 主事 | 村上 康成 | 出向 | | 参事 | 手嶋 満子 | 子ども医療、療育医療、戸籍、住民基本台帳 |
| 企画商工課 | 課長 | 高本 孝嗣 | 課の総括 | 課 | 保健師 | 山下美由紀 | 母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、保健指導、介護予防 |
| | 係長 | 須藤 博 | 企画振興全般、光通信、地域づくり、各種計画 | | 主事 | 佐々木由美 | 障がい福祉、援護、弔慰金 |
| | 主幹 | 吉井 誠 | 山村振興、新エネルギー、企業誘致、電算業務、開発行為 | | 主事 | 浦田 純弥 | 国民年金、後期高齢者医療、老人医療業務 |
| | 参事 | 小谷桂太郎 | 広報西原、統計調査、推計人口、阿蘇ジオパーク、観光全般 | | 主事 | 中村 克己 | 児童福祉、保育園業務、学童クラブ、児童手当 |
| | 参事 | 園田 文恵 | くまもと地下水財団、ふるさと納税、阿蘇DC | | 主事 | 山下 武浩 | 戸籍、住民基本台帳、パスポート事務 |
| 会計課 | 会計管理者 | 矢野富士男 | 会計課総括 | にしはら保育園 | 主事 | 高橋 大輝 | 国民健康保険事業全般、児童手当 |
| | 会計係長 | 坂園まゆみ | 一般会計、簡易水道会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計 | | 園長 | 園田久美代 | 園の総括、園内総務 |
| 税務課 | 課長 | 佐藤 光弘 | 課の総括 | 主任保育士 | 前川ちずる | 園内総務 保育士の総括 | |
| | 係長 | 堀田 直孝 | 固定資産税、国保税、徴収全般 | 保育士(主幹) | 野口 純代 | 2歳児担当 | |
| | 係長 | 小栗 優 | 個人住民税、法人村民税 | 保育士 | 北村喜代美 | 育児休暇 | |
| | 参事 | 坂本 英和 | 固定資産税 | 保育士 | 大原 夏彦 | 5歳児担当 | |
| | 参事 | 岩下源一郎 | 固定資産税 | 保育士 | 高橋 里美 | 3歳児担当 | |
| | 主事 | 松永 誠司 | 徴収全般 | 保育士 | 大津 瞳 | 5歳児担当 | |
| | 主事 | 平方 彩華 | 国民健康保険税 | 保育士 | 飛瀬 沙織 | 4歳児担当 | |
| | 主事 | 大谷 好未 | 軽自動車、個人住民税、たばこ税、入湯税 | 調理師 | 長谷川智香枝 | | |
| 産業課 | 課長 | 海東 義朗 | 課の総括、農業委員会総括 | 調理師 | 藤本みどり | | |
| | 係長 | 吉田 光範 | 土木建築全般、水道全般 | 教育長 | 曾我 敏秀 | | |
| | 係長 | 南利 孝文 | 経済係総括、農業振興全般、農業委員会 | 課長 | 塚元 利文 | 教育委員会の総括 | |
| | 係長 | 松下 公夫 | 地籍調査全般 | 係長 | 米口三喜男 | 社会教育全般・男女共同参画 | |
| | 主幹 | 宮田 基弘 | 地籍調査全般 | 主幹 | 楨原加奈子 | 文化財・公民館活動 | |
| | 参事 | 中西 聡 | 農業土木全般 | 参事 | 堀田 和也 | 社会体育・委員会管理施設全般 | |
| | 参事 | 久野 太 | 土木建築全般、公共土木災害 | 参事 | 矢野 智子 | 学校教育全般 | |
| | 参事 | 村上 文英 | 水道全般、水源対策 | 調理師 | 野田 弘子 | 山西小学校 | |
| | 参事 | 藤川 和幸 | 農業土木全般、農業土木災害 | 調理師 | 南 ふみよ | 山西小学校 | |
| | 参事 | 海津 智子 | 農業委員会、農業振興地域整備計画 | 調理師 | 米田みち子 | 河原小学校 | |
| | 主事 | 坂本 考幸 | 水道全般、合併浄化槽全般 | 調理師 | 秋吉 節代 | 西原中学校 | |
| | 主事 | 山下幸之助 | 林業振興、経営所得安定対策 | 調理師 | 中島美代子 | 西原中学校 | |
| | 主事 | 井上 綾真 | 畜産振興、中山間地等地域直接支払制度事業、耕畜連携事業 | | | | |
| 主事 | 山口 恭平 | 農業振興全般、産地資金、農業担い手振興 | | | | | |

は、人事異動者

西原駐在所に

新しい 駐在官が赴任

4月1日付けで、西原駐在所に赴任された西村巡査部長をご紹介します。



西村龍治 巡査部長

年齢 37歳

前住地 大津町森駐在所

趣味 オートバイ

読書

西原村の印象は、「皆さんが、警察業務に協力的で、特に交通安全運動など、地域で子ども達を守ろうという意識が高い村だと思いました。」とのことでした。

今後、さまざまな場面で、西原村の「安心安全な村づくり」に尽力いただきます。

村民のみなさん
よろしくお願ひします

平成25年4月から、西原駐在所に赴任しております。西村龍治と申します。

前任者から、「西原村は、風光明媚で住民の方も良い方ばかりだよ。」と紹介されており、様々な機会でも、みなさんと触れ合うことをとても楽しみにしています。

西原村は、今後も人口増加が予想される、熊本県では数少ない村です。

微力ながら、「安心安全な村づくり」に貢献できるよう励みますので、今後の警察活動に対するご協力をよろしくお願ひいたします。

西原駐在所

西村 龍治

総務大臣から荒木昭一さんに 行政相談委員の委嘱がされました

4月1日付けで荒木昭一さん（前鶴）が総務大臣から行政相談委員に再び委嘱されました。任期は、平成27年3月31日までの2年間です。

行政相談委員は行政相談委員法に基づき、行政運営の改善等に熱意を有する方に総務大臣が委嘱するものです。行政相談委員は住民の皆様毎日の暮らしの中で感じた役所の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役場のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守られます。

【コメント】

「西原村の行政相談業務に再度、携さわることになりました。住民の皆様毎日の暮らしの中で感じた役所の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役場のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守られます。」

荒木昭一 ☎ 279-2418



法務大臣から須藤文代さんに 人権擁護委員の委嘱がされました

4月1日付けで、須藤文代さん（下小森）に法務大臣から人権擁護委員の再任の委嘱発令がなされました。

須藤文代さんは平成22年4月1日より3年間委嘱され、今回2期目として再任されました。人権擁護委員は、地域の住民で人権擁護について理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。人権擁護委員の仕事は、みなさんの人権が侵されないように見守ること、もし人権が侵された人がいた場合には、相談相手になって適切な措置をとること、特設相談所において面接による人権相談に応じること等です。

人権擁護委員は、あなたの相談相手です。いつでもあなたの相談に応じてくれます。

【コメント】

この度、人権擁護委員として再任の委嘱を受けました。今までの経験を生かして皆様方のお役にたてればと思います。

何かお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。



春～夏は行楽のシーズンです！

食中毒に注意しましょう

遠足や運動会、キャンプ、ハイキングなどイベントが多い季節になりました。
気温が高くなると食中毒が起こりやすくなります。食品は衛生的に取り扱いましょう！！

お弁当など

- ・作る前、食べる前は手をよく洗いましょう。
- ・食品は中心部までしっかり加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で詰めましょう。
- ・お弁当は、涼しいところで保管し、早めに食べましょう。
- ・食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう。

バーベキューなど

生肉には^{オー}O-157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。

- ・生肉と野菜は別々に盛りつけましょう。
- ・「焼くときの箸」と「食べる時の箸」は区別しましょう。
- ・肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

※楽しい思い出を台無しにしないためにも、食中毒には十分注意しましょう。

<食中毒に関する情報>厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.html



育成・養育医療の申請窓口が変わりました

平成25年4月から、育成医療・養育医療の事務実施権限が県から市町村に移譲されたことにより、申請窓口が市町村に変わりました。

育成医療とは 身体に障がいのある、または現存する疾患を放置すると将来障がいを残すおそれのある18歳未満の児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行います。治療開始日以前に申請が必要です。

申請に必要な書類

- ・自立支援医療（育成医療）支給認定申請書
- ・自立支援医療（育成医療）意見書（指定医療機関の医師が記入）
- ・健康保険証の写し
- ・課税証明書（西原村で申告されていない方のみ）

養育医療とは 未熟児（身体の発達が未熟なまま出生した乳児）で医師が入院養育を必要と認めたものに対する医療の給付です。

申請に必要な書類

- ・養育医療給付申請書
- ・養育医療意見書（指定医療機関の医師が記入）
- ・世帯調書
- ・課税証明書（西原村で申告されていない方のみ）

※未熟児訪問指導事業も市町村が実施主体になりますので、保健師が家庭訪問します。

【申請窓口・問い合わせ先】 役場住民課 ☎279-3111

税務課からのお知らせ（固定資産税）

○固定資産税はどのような者に課税されるのか。

固定資産税は、固定資産（土地・家屋・償却資産）に対し、その年の1月1日時点の所有者に課税されます。

この所有者とは、登記簿に登録されている若しくは土地・家屋の課税台帳に登録されている者になります。この場合において所有者がその年の1月1日時点で死亡している時は、同日においてその固定資産を現に所有している者（相続人等）に課税します。

○固定資産税の税額計算はどのようになるのか。

固定資産税の計算については、固定資産評価基準に基づき評価を行い、土地や建物の状況及び大きさから価格を決定します。その価格をもとに課税標準額（課税の基になる金額）を算出し、その課税標準額に税率（1.4%）をかけて税額を計算します。

○免税点

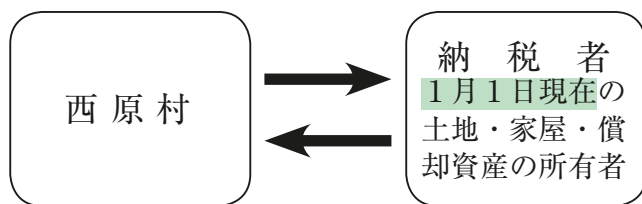
固定資産税の免税点は、西原村内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には固定資産税は課税されません。

| | |
|------|-------|
| 土地 | 30万円 |
| 家屋 | 20万円 |
| 償却資産 | 150万円 |

※所有されている固定資産がすべて免税点未満の場合は、納税通知書及び納付書の送付はおこなっておりません。

ご不明な点は西原村役場税務課までお尋ねください。

○納税のしくみ 固定資産税の納税までの流れについては以下のとおりです。



- ①納税義務者への税額の通知及び納付書の送付（5月）
- ②納税通知書に記載された金額の納付（5・7・9・11月）
口座振替可

○口座振替が便利です。

固定資産税の納付については、窓口納付以外に口座振替も利用出来ます。口座振替にしておけば、

- ・直接金融機関や役場に出かけたりせずに納付が出来ます。
- ・納期限を忘れてしまい督促料や延滞金がかかる事態も防げます。
- ・残高不足で振替不能の時は、再振替は出来ませんが、不能通知兼納付書を送付いたします。

申込は役場もしくは預金口座のある村内または大津町の取扱金融機関にて「口座振替依頼書」に必要事項のご記入、預金口座届出印（通帳印）を捺印して申込んでください。

※ その他の税・保険料・使用料につきましても口座振替が可能です。

【問い合わせ先】 役場税務課 ☎ 279-3111

自動車税についてのお知らせ

【自動車税の納付は5月31日までに】

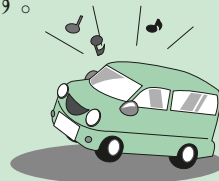
自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日（金）までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所で納めていただきますようお願いいたします。自動車税は、4月1日の所有者又は使用者に課税されています。

【環境への配慮から自動車税の税額が増減されます】

環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車（新車）は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

*平成25年度に自動車税が加算（約10%）される自動車

- ・ガソリン・LPG車
平成12年3月31日以前の登録のもの
- ・ディーゼル車
平成14年3月31日以前の登録のもの



【お問い合わせ先】 熊本県北広域本部 収税課 ☎ 0968-25-4272

環境にやさしい 太陽光発電



平成25年度太陽光発電システムの 設置費奨励金(西原村地域商品券)について

村では、クリーンエネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光システム設置費の一部を奨励金として補助しています。

*別途、国・県の補助金も受けられます。

【住宅用太陽光発電システムとは】

太陽の光を利用して電気を作り出す発電システムのことで、住宅の屋根にパネル状の「太陽電池モジュール(ソーラーパネル)」を設置して、そこから太陽光を取り入れ、電気を作ります。昼間に発電した電気は家庭で利用し、余った電気は電力会社が買い取ります。

【補助対象者】

- ・西原村民であること。
 - ・自ら居住する村内の住宅(店舗併用を含む)に、新たに太陽光発電システムを設置する者。
 - ・ただし、1戸につき1回限りの申請となります。
- *既に設置したものについては申込できません。

【補助金額】

対象システムを構成する太陽電池の最大出力値に3万円を乗じて得た額とします。ただし、上限額は12万円です。(西原村地域商品券として交付)

【西原村地域商品券とは】

昨年度までは、太陽光発電システム設置補助金として、現金での補助を行っていましたが、今年度からは、「西原村地域商品券」として交付することといたしました。

この商品券は、西原村商工会が指定する事業所(店舗等)で使用することができます。

【手続き】

システム設置工事の着工前と完成後に手続きが必要となります。設置をお考えの際は、役場企画商工課までご相談ください。

申請の際は、申請用紙に必要書類を添えて役場に提出となります。

申請様式は、西原村ホームページからもダウンロードできます。

*なお、受付は先着順となります。

【問い合わせ先】

役場企画商工課

☎279-3111 (代表)

河原小学校



- 前列右から**
 教諭 兼本靖久
 教諭 有山美由紀
 教諭 中川美穂
 校長 草場ルミ子
 教頭 大島朝夫
 教諭 宮脇佐代子
 養護教諭 田代貴子
- 後列右から**
 教諭 上田武満
 調理師 菊池美都子
 調理師 米田みち子
 事務 本田涼子
 教諭 田上邦宏
 教諭 川崎美保
 教諭 石井志保
- ① 支援員 秦郁美
 ② 調理師 高橋まり子

山西小学校



- 上段右から**
 教諭 栗原和孝
 支援員 福本重夫
 教諭 内野龍一
 教諭 西岡茂昭
 初任者指導 本田幹雄
 支援員 岩下智子
 調理師 野田弘子

- 上から2段目右から**
 教諭 中村育栄
 養護教諭 丸山志穂
 教諭 高田裕美
 教諭 岩崎千博
 支援員 住永みどり
 支援員 柴尾由美子
 支援員 八重樫聡美
 調理師 南ふみよ
- 上から3段目右から**
 教諭 井上哲
 教諭 金野明白香
 教諭 田中誠
 教諭 中田順子
 教諭 平川美知枝
 教諭 吉弘貴美代
- 栄養教諭**
 宮原登志子
- 調理師**
 林あすか
- 下段右から**
 教諭 光永桃子
 教諭 松尾憲子
 事務 新村美奈子
 校長 楠田明弘
 教頭 諏訪孝英
 教諭 北由美
 教諭 榎木真理
 教諭 齊藤智美
 教諭 江藤明子
 教諭 永野智美
 ① 調理師 春口富美子
 ② 調理師

西原中学校



- 下段右から**
 教諭 飯干和子
 教諭 野村恒平
 教諭 佐藤通彦
 校長 笹原照明
 教頭 内田雅三
 教諭 白石かおり
 教諭 住永直哉
 教諭 四海ゆき
- 2段目右から**
 教諭 山本夏子
 教諭 三宮智恵
 事務 上田起徳
- 養護教諭**
 荒牧亜紀子
- 教諭**
 八丈野ゆかり
 教諭 小林美幸
 教諭 松村哲也
 教諭 小島孝介
- ALT**
 リチャード・リー
- 3・4段目右から**
 教諭 宮本温子
 支援員 永田理恵
 調理師 中島美代子
 支援員 福本重夫
 調理師 秋吉節代
 相談員 原川純子
 事務 高本文昭
 教諭 中尾隆博
- ① 講師 寺本しずか

【緊急！消費者トラブル注意報】

「海外宝くじ」には絶対に手を出さない!!

熊本県消費生活センターより、情報提供がありましたので、ご注意ください。

【相談事例】

判断能力に問題がある父が、海外宝くじへのエントリー料金をクレジットカードで長年支払っていたと最近わかった。今も毎日大量に海外からのダイレクトメールが届く。

1件当たりの額は3千円程度だが、件数が多いので引き落とし額は毎月約10万円になり、約10年間も続いていた。本人が申請していないのに、勝手に引き落とされているものもある。何とか払ったお金を取り戻せないだろうか。

ダイレクトメールには「当たった」と書いてあるのに当選金が届かないのだから詐欺だと思う。

(80歳代 男性)



消費者へのアドバイス

- ☆ 「賞金が当たった」「賞金当選のための資格を獲得」などと、宝くじ等に当選したかのようなダイレクトメールが海外から突然届き、賞金を受け取るための申込金などの名目でお金を支払わせる手口が、最近また増加しています。
 - ☆ 一度だけ申し込むつもりでクレジットカードの番号を教えたところ、事例のように、毎月料金を引き落とされ続けるケースもあります。
安易にクレジットカード番号などを業者に知らせないことが大切です。
 - ☆ 海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。
「当選した」などの甘い話には乗らず、絶対に手を出さないようにしましょう。
 - ☆ 高齢者が不審な請求を受けていないか、家族や周囲の人も日ごろから十分に注意しましょう。
- おかしいなと思った時は、熊本県消費生活センターまたは市町村相談窓口にご相談をしてください。

【消費生活相談に関する問い合わせ先】

- ・熊本県消費生活センター 相談電話 096-383-0999
受付時間：平日 9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）
- ・西原村役場 企画商工課 096-279-3111(代表)
受付時間：平日 8:30～17:30（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

「西原村電話帳の改訂」に伴う 記載情報の変更等についてのお願い

西原村商工会青年部では、今年度「西原村電話帳」の改訂をおこなっています。

つきましては、記載してある氏名等の変更や、店舗等の新規掲載希望がございましたら、6月28日(金)までに、西原村商工会までご連絡ください。

【問い合わせ先】西原村商工会 ☎279-2295



いのちの教育

人権を考えよう

昨年12月2日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。

小・中学生人権作文



「今までの自分とこれからの自分」

山西小学校（現5年）

坂井 ほんのかさん

わたしは、人けん学習を通して、これまでの自分ことをふり返りました。わたしは、○○ちゃんの好きな人とかの話をしたことがあります。好きな人のことなど、勝手に話されたら、言われた人がいやな思いをするから、やってはいけないと分かっているのに、ついやってしまいます。そして、みんなと話したあと、本人に、「○○君が好きなんだ」とか言ってしまいま

す。自分は、楽しくても、言われた人は、とてもいやだろうと思います。

私も言われた時は、いやでした。自分がいやなことを、「人にしてはいけません。お母さんが、人にやさしくしたら、どんな人でもお返ししてくれる。」と言っていました。

わたしは周りの人にやさしくしてほしいので、まずは、自分からやさしくしようと思います。また、自分は遊びで言ったつもりでも、相手はとてもしきずついていてたということがあります。本当は、言葉づかいや、言い方に気をつけて、みんなが毎日笑顔でいられるクラスを作っていきたいです。わたしは、人に注意ばかりして、人のいいところをあまり見つけられないところがあります。注意されいている人も、聞く気にはならないと思うし、自分も、注意ばかりすると、気がおもくなるので、人

のいい所をたくさん見つけて、それを伝えることで、相手も自分も楽しくなりたいです。

周りの人のいい所をみつけあって、大切な友達をたくさん作っていきたいと思っています。

それと、わたしは、人を分けてしまうところがありました。○○ちゃんは友達だから、○○くんは、仲が良くないから、という風に分けていたのです。仲がいい人、悪い人を分けても友達はできません。だから、「にがてだな」と決めつけずに、周りの人のいいところをたくさん見つけて、だれでも仲良くしていきたいです。

これからの私は、何か言葉を言う前に、「こういう風にいっても、相手はききつかないかな。」と考えて、言葉を言うようにします。

そして私が言ったことばで友達が笑顔になり、元気を出してくれたりうれいのです。反対に、友達からもいろいろ話をしてもらって、みんなのいいところをいっぱい知りたいし、わたしもやさしい気持ちになれたらいいと思います。

「笑顔になれるようなやさしい言葉を使う」これをわたしの目標にします

特設「人権相談所」開設

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所等を開設する等、一層の人権尊重思想の啓発に努めています。西原村においても、下記のとおり「人権相談所」を開設いたします。

日時： 6月6日（木曜日） 午前10時から午後3時まで

場所： 西原村構造改善センター 相談員： 西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
 - ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
 - ◎借地・借家・金銭問題で困っているとき
 - ◎相続・遺言でなやんでいるとき
 - ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき
- ※ 「ひとりで悩まず相談」をお願いします。



危険物安全週間

実施期間 平成25年6月2日(日)～6月8日(土)

平成25年度危険物安全週間推進標語

『あなたこそ 無事故を担う 司令塔』

私たちが家庭生活を営む上で、ガソリンや灯油をはじめ天ぷら油、化粧品、殺虫スプレー、接着剤等に至るまで危険物は、様々なかたちで使用され生活にかかせない必需品となっています。

その危険物は、社会生活の向上に大きく貢献している反面、ひとたびその取り扱いを誤れば、火災や爆発等の災害を引き起こす潜在的な危険性は勿論、流出や不適な処理等による環境汚染も引き起こします。

危険物取扱者をはじめ、地域住民一人一人が危険物に対する認識を深めると共に安全管理に努め、危険物ゼロ災害を目指しましょう。

危険物を安全に取り扱うには、次のような性質を知っておくことが大切です。

【灯油などの危険物の性質】

(1) ガソリン、ベンジン、シンナーなどは、可燃性蒸気を発生し、ライターなどの火を近づけると簡単に燃えだします。

また、衣類の摩擦で発生した静電気の火花で引火することもあります。

(2) 危険物から発生した可燃性蒸気は、空気よりも重く、床面や低いところに滞留します。また、ときには溝などに流れ込み、遠くまで到達します。

このため思わぬ所の火気により引火して火災になることがあります。

(3) 一般に、油は水に溶けずに水より軽いという性質があるため、水に浮いて拡がります。火災のときは水を使わず、粉末消火器等により消火してください。



【危険物を取り扱う場合の注意】

- (1) 火気の近くでは取り扱わないこと。
- (2) ストープに給油する際には油の種類をよく確認すること。
- (3) 使用する前に容器等に表示されている注意事項をよく読むこと。

【危険物を保管する場合の注意】

- (1) 必要以上に買いためないこと。
- (2) 保管場所は、火気を使う場所から遠ざけること。
- (3) 直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。
- (4) 地震で倒れたり、落ちたりしない場所に置くこと。
- (5) 倒れても危険物がこぼれないようにしておくこと。

高遊原南消防本部
高遊原南地区危険物安全協会

村長交際費の公開

村長交際費は村を代表する者として村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、月毎の交際費については西原村ホームページに掲載しています。また、これらの交際費の詳細が知りたいときは情報公開の請求ができます。

平成24年10月1日から平成25年3月31日

| 項目 | 研数 | 金額 | 支出内容 |
|----|----|---------|----------------------------|
| 会費 | 4件 | 18,000円 | 自由民主党熊本県支部連合会「新春の集い」会費 他3件 |
| 弔費 | 5件 | 30,000円 | 香料 |
| 合計 | 9件 | 48,000円 | |

西原村ホームページ <http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>
【問い合わせ先】 役場総務課総務係 ☎279-3111

こんにちは!

住民課です

住民課 健康福祉係
☎ 279 - 4397

予防接種についてのお知らせ

予防接種法が改正され、平成25年4月1日から、次の予防接種が定期接種（法律に基づく予防接種）になりました。窓口での自己負担金はありません。

| | 対象者 | 接種回数 |
|-----------------------------------|--|-------|
| ● ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン) | 小学6年生～高校1年生（16歳相当）の女子 標準的な接種年齢である中学1年生女子に予診票を配布します。その他の学年でご希望の方は、ご連絡ください。 | 3回 |
| ● ヒブ感染症 | 生後2カ月～5歳未満（誕生日の前日まで） *接種開始の月齢によって、接種回数が異なります。 | 4回～1回 |
| ● 小児の肺炎球菌感染症 | 生後2カ月～5歳未満（誕生日の前日まで） *接種開始の月齢によって、接種回数が異なります。 | 4回～1回 |

* 予診票は、個別に配布します。接種の際は、あらかじめ接種医療機関が広域化予防接種協力機関であることを確認の上、予約してください。母子手帳と予診票を持参してください。

● 日本脳炎の積極的勧奨

積極的勧奨の差し控えて、日本脳炎を受けられなかった人（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）は、予防接種ができます。

今年度は、平成17年～18年生まれて1期を受けていない人、平成15～16年生まれて1期追加を受けていない人、平成7年生まれて2期を接種していない人に、接種をお勧めします。

* ご不明の点は、役場住民課保健衛生係保健師まで、お問い合わせください。（☎279-4397）

家事問題相談会のご案内

熊本県青年司法書士会で、離婚・DV問題の無料相談会を開催します。離婚（離婚したい、夫婦関係を円満にしたい、離婚に伴う財産分与・養育費・親権・面接交渉権・年金分割）や、配偶者や交際相手から受ける身体的・精神的・経済的な暴力に関する法的問題について無料でご相談をお受けします。（予約は不要）

日 時 6月15日(土) 午前10時～午後4時
 面接でのご相談 熊本県司法書士会館2階（熊本市中央区大江4丁目4番34号）
 電話でのご相談 096-364-0800
 主 催 熊本県青年司法書士会
 後 援 熊本県司法書士会
 相 談 料 無 料



【お問い合わせ先】 司法書士 松江 美佳 ☎096-363-6555



退職職員のお知らせ

3月31日付けで、秋吉節代さん（調理師）、長谷川智香枝さん（調理師）が定年退職されました。

村民のみなさまには、長年に渡りお世話になりました。

図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

新緑がまぶしい季節になりました。屋外に出かけることが多くなり、お出かけにカメラやお弁当を持参される機会も多いことと思います。カメラの本、お弁当の本を読んで昨日と少し違った自分を見つけてみませんか。

★開催中★

- ・絵本五七五（募集・展示）…五七五で好きな本を紹介してくださいね。
- ・私のおすすめの一冊……思い出の本を紹介していただいています。
- ・ブックツリー（春）

新着図書・おすすめ図書のご紹介



最新デジタル一眼超入門 - 10日間で
マスターできる！入門書の決定版！！
学研パブリッシング（編）

初心者向けの撮影テクニック本として刊行以来大人気の「新デジタル一眼超入門」が、カメラの操作説明を話題の最新機種にアップデートしてさらにわかりやすくなった。カメラ操作から実践テクニックまでを網羅した、カメラ入門書の決定版！



昭和モダンの器たち

佐藤 由紀子 / クニエダ ヤスエ /
泉 麻人 / 赤堀 正俊 / 到津 伸子（著）

東京タワーができて、ナポリタンがご馳走だったころ、食卓を飾ったガラス器、ホーロー、アルミ製品など。30年代のノスタルジックなテーブルウエアに出会える本。



海賊とよばれた男

百田尚樹（著）

敗戦後、日本の石油エネルギーを牛耳ったのは、巨大国際石油資本・メジャーたちだった。一方、世界の埋蔵量を誇る油田をメジャーのひとつアングロ・イラニアン社（現BP）に支配されていたイランは、国有化を宣言したため、国際的に孤立し、経済封鎖で追いつめられる。英国海軍が警戒する海を、一隻の日本のタンカーがイランに向けて航行していた——。「日章丸事件」に材をとった、圧倒的感動の歴史経済小説。2013年本屋大賞を受賞。



かっぱのこいのぼり

内田 麟太郎（作）

山本 孝（絵）

内田、山本コンビが描く行事絵本シリーズ最終巻は5月のこいのぼり。かっぱの世界なのに、なぜか愛媛の風景が。みんながそわそわしているのは何かを待っているから——。

お問い合わせ・リクエストはカウンターまたは下記にてお待ちしております。
西原村生涯学習センター 図書室

複数回献血クラブ入会キャンペーンについて

日本赤十字社において、近年の少子高齢化社会を迎えているなか、輸血用血液を安定的に確保する目的で、今後の献血にご協力いただける方に対して“年間に複数回の献血”ができる方を募集します。

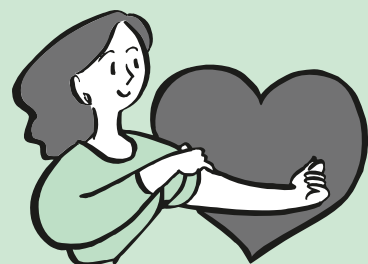
「複数回献血クラブ入会キャンペーン」を全国一斉に実施しますので、登録をお願い致します。

【登録方法】

abo@kenketsu.jp まで空メールを送信ください。
その後、返信メールにて登録フォームが来ますので、ご登録をお願いします。

【問い合わせ先】

熊本県赤十字血液センター 献血課 ☎ 096-384-6723



おひさま通信

五月のさわやかな風にこいのぼりも気持ちよさそうにおよぎ、俵山も若々しいきみどりの葉が芽吹きはじめています。西原村の子どもたちもこいのぼりのようにのびのびと俵山の若葉のようにたくましくすくすくと育ててもらいたいですね。

まだまだ新しいお友達もお待ちしています。ママ友作りにちょっとした息抜きに是非ご利用ください。

■ 新年度スタッフについて ■

4月より新しいスタッフを加え新体制となりました。これまで同様、気軽に集える場になるよう努力してまいりますのでよろしくお願い致します。

瀧石優子・後藤久美子子育てひろばで毎日皆様をお待ちしています。二人とも子育て中のママです。一緒に子育ての悩みや喜びを共感していければと考えていますので子育ての事、子育てひろばの事などどんなことでもお気軽にご相談ください。

■ 5月の活動予定 ■

● 図書室訪問…毎月第三水曜日（5月は15日です）

● 遠足…お外の気持ちいい風をおもいきり感じて遊びましょう。（場所等は未定ですのでわかり次第子育てひろばでお伝えします）

※ 随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお越し下さい。



にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

集中豪雨とは狭い地域で比較的短い時間にたくさん降る雨のことをいいます。

雨は時刻を選ばず降りますが、夕方から宵のうち、また真夜中から明け方が降りやすい傾向

気象用語

1、日頃から災害に備える

- 非常持ち出しの荷物の確認。
 - 避難場所・避難経路の確認。
- そのほか過去の災害の被害を知ることが大切です。

2、気象情報をキャッチ

- 最新の気象情報をチェック（テレビ、ラジオ、携帯電話など）
- 警報が発令されたら避難準備

| | |
|---------|-------|
| 午前3時頃まで | 0～3 |
| 明け方 | 3～6 |
| 朝のうち | 6～9 |
| 昼前 | 9～12 |
| 昼過ぎ | 12～15 |
| 夕方 | 15～18 |
| 宵のうち | 18～21 |
| 夜遅く | 21～24 |
| ※数字は時刻 | |

役場総務課 防災係 ☎ 279-3111【内線211】

国保通信

〈平成25年3月末現在〉

国保加入世帯数 1,056世帯 △7

被保険者数 2,014人(120人) △14

※()は退職被保険者数 比較は前月末3月支払(1月診療分)

療養給付費(一般+退職): 32,787,132円

■ ワンポイントこくほ

基本の腹囲はどのくらい?

— 内臓脂肪型肥満チェック —

おへその高さで巻尺を水平に巻きます。両腕を下げ、いつも通り呼吸して息を吐ききった時に測ります。

このときの腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上だと内臓脂肪型肥満に当たり、メタボリックシンドロームになる危険性をはらんでいます。



住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～わがまち自慢の世界遺産～

阿蘇世界文化遺産リレーコラム第8回は、西原村から「白糸の滝」についてのご紹介です。

コラム第8回

「白糸の滝」

担当：西原村

西原村の滝地区にある白糸の滝は、夏には涼を求めて村内外からたくさんのかたが訪れる村を代表する名勝です。約20mの高さから流れ落ちるこの滝は、別名「寄姫（よりひめ）の滝」とも呼ばれていました。寄姫とは人の名前で、妖しく悲しい伝説が残されていることも、この滝を神秘的なものにしています。

近年は周辺が整備され、夜間ライトアップ（期間限定）なども行っています。また、一般にはあまり知られていませんが、この滝は二段で構成されている滝で、少し上流に同様規模の滝がもうひとつあります。

滝の背景には石垣を組んだような石群がありますが、これは柱状節理といって約10万年前の阿蘇の噴火による火砕流が、冷えて固まり石になる際に縮んで亀裂が入ったものです。太古の火山の営みが現代の私たちに神秘的な景観を見せてくれています。

古来より自然と人が共存してきた阿蘇。この普遍的な文化遺産をいかに守っていくかが、ここに暮らす私たちの課題であると思います。

◆次回のコラムは、熊本県が担当します。



平成25年度にしはらむらフォトコンテストの 作品を次のとおり募集します

テーマ：風景、人物、イベント、地域資源など西原村の魅力を表現したもの。

応募サイズ：白黒、カラー共に四ツ切り又サービス四ツ切
(ワイド可) デジタルはA4サイズ以上の光沢紙
(組写真、合成、画像加工は不可)

受付期間：平成26年1月10日～2月14日

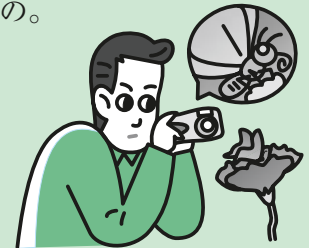
発表：平成26年4月上旬

応募上の注意：

1. 応募枚数はお一人様3点までとします。(必ず未発表の作品に限る)
2. 応募作品は原則として返却いたしません。
3. 入賞作品の著作権は主催者に帰属し、そのネガ又はポジ(デジタル写真の場合は記録媒体)を提出願います。
4. 応募作品の裏面には、必ず応募票
「作品名・氏名・年齢・性別・住所・電話番号・撮影年月・使用カメラ(フィルム又はデジタル)を記入」を添付して下さい。

各賞：特選1点、準特選2点、入選&萌の里賞10点

【応募・問合せ先】 役場企画商工課 ☎ 279 - 3112



村税滞納対策強化で西原村税務課職員に阿蘇管内全市町村より辞令交付

阿蘇郡市の全7市町村において、4月1日付けにて、市町村税の滞納者に対する徴税を合同で行う協定書を結びました。昨年度までは阿蘇郡内4町村(西原村・南阿蘇村・小国町・南小国町)でしたが、今年度からは阿蘇管内全市町村で取り組むこととなりました。

これまで同様、管内市町村と滞納対策の連携を取りながら、本来所属する自治体以外の徴収に携わり、税の公平・納付期限内の納税者との均衡を保つため、税収向上に努めてまいります。





Scotland and England (スコットランドとイングランド)

Golden Week is here! It's a good time to take a rest or visit somewhere, so please enjoy yourselves.

Today, let's look at two different countries in the United Kingdom, Scotland and England. England's capital city is London and Scotland's capital city is Edinburgh.

England has a population of 53 million and Scotland has 5 million people.

Historically, England and Scotland have been bitter enemies.

These days the rivalry is felt most in competitive sports.

In the past though, Scottish and English armies used to settle the score on the battlefield.

Before 1707, England and Scotland were completely independent countries, not united as they are now (United Kingdom).

The most famous battle that the Scottish remember is when they fought the English in The Battle of Bannockburn, Scotland. (1314)

Outnumbered by English cavalry, The Scottish soldiers fought a brave battle and forced the English to retreat back to England.

Scottish independence was the outcome of this battle, it lasted for over 390 years until 1707.

ゴールデンウィークがやってきましたね！体を休めるなり、どこか出掛けるなり、それぞれ皆さん楽しんでください！

さて今回は、イギリスにある2つの国、スコットランドとイングランドについて注目してみましょう。

イングランドの中心都市はロンドン、スコットランドはエディンバラです。人口も、イングランドは約5,300万人に対し、スコットランドは約500万人です。歴史的には、イングランドとスコットランドは激しい敵国同士でした。最近では、スポーツ界において顕著にその対立が感じられます。以前の話ですが、スコットランド軍とイングランド軍は、かつて戦場において報復していたといいます。1707年までは、イングランドとスコットランドは完全に独立した国々であり、現在のイギリスのような連合国ではありませんでした。スコットランド人の記憶に残るもっとも有名な戦いといえば、1314年におきた「バノックバーンの戦い」です。イングランド軍を上回る数のスコットランド軍が勇敢な戦いに立ち向かい、イングランド軍を撤退させたのです。この戦いは1707年まで390年間続き、スコットランドの独立を確固たるものとししました。

NISHIHARA BABY

みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

しんかわ るな
新川 瑠菜ちゃん



稔さん・美菜さん (小森)
トコトコ歩く姿がかわいくてたまりませ
ん♡これからもスクスク成長してね☆

にしやま もとき
西山 元基くん



尚吾さん・知愛子さん (小森)
お姉ちゃん、たくさんあそぼうね♡

いまいずみ とうま
今泉 斗稀くん



直弥さん・千尋さん (布田)
お兄ちゃんと仲良くてたくさん遊
んでね♡

なかはら けいご
中原 溪吾くん



誠一さん・真美さん (門出)
すくすく大きくなってね。

さわたり ゆうた
佐渡 祐太くん



旭さん・朱美さん (緑ヶ丘)
たくさん食べて大きくなってね♡

やまもと のあ
山本 希空ちゃん



未来さん・かおりさん (田中)
空舞お兄ちゃんいっぱい遊んでね！

立田山森林教室受講者募集!!

熊本県林業研究指導所では、6月から「立田山森林教室」を実施します。

この教室は、さまざまな体験を通じて、森林の働きや林業の役割について、身近な森で楽しみながら親子で学ぶものです。

教室は年8回（植物観察・きのこ観察・昆虫観察・木工体験・炭焼き体験等）を予定しています。詳しい内容などについては、当所へ直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

熊本県林業研究指導所
企画指導部

☎ 096-3339-2222
FAX 096-338-3508



空港と駅を結ぶ便利なアクセスルート「空港ライナー」運行中!

皆さまにご好評いただいている「空港ライナー」の試験運行を引き続き行っています。ぜひ、ご利用ください

運行期間 平成26年3月31日まで

運行区間 阿蘇くまもと空港から

JR肥後大津駅

(最速12分)

運賃 無料

便数 1日45便

ホームページ

「阿蘇くまもと空港ライナー」

<http://www.oaso-ozu.com/airline/>



QRコード

【問い合わせ先】

熊本県交通政策課

☎ 096-3333-2167



阿蘇くまもと空港
キャラクター
「あそらくん」

熊本県調理師試験実施要領

【試験期日】 9月3日(火)

午後1時30分～3時30分

【試験会場】 東海大学熊本校舎

(熊本市東区渡鹿9-1-1)

【受験手続】

1. 願書の配布

5月15日(水)から6月21日(金)

まで、各保健所、熊本県健康づくり推進課で配布する

り推進課の場合、封筒の表に

「調理師試験願書請求」と朱書き、

返信用封筒(縦23・5cm、横12・

0cm、90円切手)を同封のうえ、

熊本県健康福祉部健康局健康づく

り推進課(〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18-1)

に請求。

2. 願書受付期間

6月17日(月)～6月21日(金)

【提出先】 阿蘇保健所保健予防課

(阿蘇市内牧1204)

【問い合わせ先】

阿蘇保健所

☎ 0967-32-0535

熊本県健康福祉部健康局

健康づくり推進課

☎ 096-3333-2252

障害福祉サービス等の対象範囲が広がります

障害者自立支援法が一部改正され、平成25年4月に施行された障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難

病等の方々が加わり、対象となる方々

は、身体障害者手帳の所持の有無に

関わらず、必要と認められた障害福

祉サービス等の受給が可能となりま

す。詳細についてはご相談ください。

対象者 対象疾患による障がいがある方

手続き 対象疾患に罹患しているこ

とがわかる証明書(診断書

または特定疾患医療受給者

証等)を持参の上、申請を

してください。その後、障

害程度区分の認定や支給認

定等の手続きを経て、必要

と認められたサービスを利用

することになります。

対象疾患 症例数が少なく、原因不

明で、治療方法が確立し

ておらず、生活面への長

期にわたる支障がある疾

患で、難治性疾患克服研

究事業の対象となってい

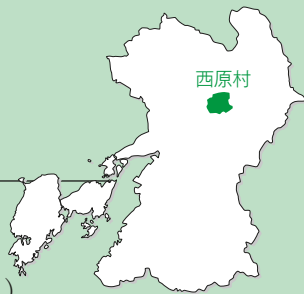
る130疾患です。

【問い合わせ先】

役場住民課 健康福祉係

☎ 279-4397

村のうごき



● 3月31日現在の人口です
(前月比)

人口 7,059人(-41)
 男性 3,444人(-24)
 女性 3,615人(-17)
 世帯数 2,527世帯(-2)
 高齢化率 24.8%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成25年 4月12日現在

| 氏名(地区) | 生年月日 | 保護者 |
|--|------------|-----|
| <small>ながた</small> 永田 <small>そうし</small> 湊梓くん (秋田) | H,25, 3,20 | 收さん |

おくやみ申し上げます

平成25年 4月12日現在

| 故人名(年齢) | 遺族氏名 | 地区名 |
|------------|-------|-----|
| 田邊モ、ヨ (89) | 田邊 茂継 | 田 中 |
| 藤田サツキ (91) | 藤田 精一 | 畑 |
| 山口ハギモ (94) | 山口 眞一 | 出の口 |
| 木村 直 (81) | 木村 益子 | 灰 床 |
| 東 豊美 (71) | 東 誠吉 | 下布田 |
| 藤本 芳松 (96) | 藤本マサ子 | 馬 場 |

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

| | |
|------------|----------|
| 総務課 | 279-3111 |
| 企画商工課 | 279-3112 |
| 教育委員会 | 279-4424 |
| 議会事務局 | 279-4364 |
| 会計課 | 279-4394 |
| 税務課 | 279-4395 |
| 産業課 | |
| 経済係《農業委員会》 | 279-4396 |
| 土木建築係 | 279-3114 |
| 地籍調査係 | 279-4417 |
| 住民課 | |
| 住民・環境衛生係 | 279-3113 |
| 健康福祉係 | 279-4397 |
| 国保係 | 279-4389 |
| にしはら保育園 | 279-2054 |

土日、祝日は 279-3111 へ
 お願いします

村の機関 ☎

| | |
|----------------|----------|
| 構造改善センター | 279-3890 |
| 社会福祉協議会(のぎく荘) | |
| | 279-4141 |
| 生涯学習センター(山河の館) | |
| | 279-4425 |

「パニック」

予期せぬ危険なことが起こるとパニック状態に陥る。そのパニックでまた予期せぬ事態を引き起こす。危険な状況が起こることをある程度は予期していても、実際に遭遇してみると沈着冷静でいられなくなるのが普通なのかもしれない。地球規模の異変やテロやきな臭い事態にもしっかりと心構えが必要な気がする。

「普通が幸せ」

小鬼

ONE SHOT



4月9日と11日、西原中学校において、大津地区交通安全協会・本田技研の協力により、交通安全教室が行われました。この教室は、新1年生を対象とした自転車シュミレーター等を使っての実践的な体験学習で、生徒たちは、最後まで熱心に学ぶことができました。



ふれあいネットワーク

社協だより

302号

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140相談専用

FAX 279-4388

平成25年度 西原村社会福祉協議会の主な事業と予算をお知らせします。

基本理念

子どももお年寄りも、障がいのある人もない人も、家族や地域社会の思いやりや連帯意識に支えられ、村民一人ひとりが日々の営みに充実感と安らぎを持ち、生きがいの生活が送れるよう「住民参加と支え合いによる福祉の村づくり」を目指します。

基本目標

社会福祉法人西原村社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる福祉のむらづくりを推進するため、以下の基本目標に基づき事業活動を展開します。



① やさしい村づくりネットワークの創造

・福祉の村づくりを住民一体となり進めるために、地域の福祉課題の的確な把握に努めると共に、地域の中で気軽に集える場所づくりや、福祉課題に対してみんなが支える仕組みづくりを進めます。

② 福祉教育・ボランティア活動の推進

・地域福祉の土台となるやさしさや思いやり、支え合う心を育むと共に、住みよい地域づくりを担う人づくりのため、多様な福祉活動やボランティア活動等へ参加するきっかけづくりを推進します。

③ 生活や地域に密着した福祉サービス支援体制づくり

・安心して生活できる地域づくりのため、相談機能の充実や福祉ニーズに応じたきめ細やかな支援体制づくりに努め、福祉ネットワークの充実を図っていきます。

④ 社会福祉協議会基盤整備

・社協の安定的な経営のため組織体制の整備や財源の確保に努めると共に、地域住民が求める地域福祉活動の更なる充実発展に全役員で取り組み信頼される社協づくりを進めます。

重点推進項目

1. 地域福祉推進による福祉コミュニティづくり

地域の福祉力〔福祉課題の解決力〕の充実と福祉の風土を創っていくため、行政をはじめ関係機関との連携を密にして、福祉コミュニティづくりを推進します。

2. 総合ボランティアセンターの機能強化

住民の社会参加活動や福祉教育の推進、また、災害ボランティアセンターとしての機能・基盤を整備すると共に、人材のスキルアップやネットワーク化を図ります。

3. 介護保険関連事業の円滑な推進

社会福祉協議会らしい介護保険関連事業を展開するため、地域福祉部門との連携を図り、インフォーマルなサービスを合わせた総合的な支援体制づくりに努め良質な介護サービスを提供します。

4. 組織経営・管理体制の整備

地域福祉活動の基本財源である社協会費や共同募金等への住民の理解促進に努め、安定した事業経営の体制整備、基盤強化を図ります。

また、行政と地域包括支援センターの体制強化に努めると共に、地域福祉活動計画に基づいて、住民、行政、社協の協働（パートナーシップ）事業の推進強化に取り組みます。更に、社会福祉協議会としての公共性と公益性に根ざした経営理念を保持し、地域や地域住民の福祉ニーズに基づいた地域福祉活動を進展させ、地域住民一人ひとりから信頼・期待される社協を目指します。

本年度は、上記の方針で事業活動を推進しますが、「地域福祉センターのぎく荘 20周年」の節目として記念行事等の開催をきっかけに、より多くの住民が福祉活動に参加できる機会づくりに努めます。

また、社会福祉協議会の活動を支えていただくのは地域住民であることから、社協の役割や支援活動の考え方などについて、正しく広報・啓発しながら事業を展開していきます。



平成 25 年度資金収支予算

収入総額 202,581,779円

支出総額 202,581,779円

村民の方々の社協会費
香典返し、社会福祉事業への寄附金など
県・村からの補助金
ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など
介護給付、利用者負担金
平成24年度赤い羽根共同募金運動による配分金
介護報酬(デイサービス、ホームヘルパー、ケアプラン料)、利用者負担金
受取利息、雑収入、特定利用料などその他収入、法人会計より他会計へ繰入金

| | |
|-----------|-------------|
| 会費 | 2,240,000 |
| 寄附金 | 5,100,000 |
| 補助金 | 19,223,600 |
| 受託金 | 11,071,000 |
| 障害者総合支援 | 206,000 |
| 共同募金配分金 | 3,297,978 |
| 介護保険収入 | 90,824,804 |
| 諸収入 | 150,600 |
| 経理区分間繰入金 | 7,104,200 |
| 前期末支払資金残高 | 63,363,597 |
| | 202,581,779 |

| | |
|-----------|-------------|
| 事務局運営費 | 25,912,537 |
| 地域福祉事業 | 5,030,200 |
| 共同募金配分金事業 | 3,297,978 |
| 村受託事業費 | 10,997,800 |
| 障害者総合支援事業 | 198,960 |
| 介護保険事業費 | 91,039,775 |
| 県社協受託事業 | 257,200 |
| 予備費 | 60,000 |
| 福祉資金積立 | 100,000 |
| 当期末支払資金残高 | 65,687,329 |
| | 202,581,779 |

消耗品等運営費、事務局人件費
地域福祉推進事業、地域生活支援事業
高齢者・障がい者・児童青少年、住民全般などの社協事業、各福祉団体の支援
ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など
障害者総合支援事業の諸経費
デイサービス、ホームヘルパー、居宅介護支援事業所の運営費、人件費
地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金貸付事業

お 礼

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

| 集落名 | 故人氏名 | 遺族氏名 |
|-----|-------|-------|
| 秋田 | 宮田 春代 | 宮田 軍次 |
| 秋田 | 古閑エイコ | 古閑 千博 |
| 出の口 | 山口ハギモ | 山口 眞一 |
| 畑 | 藤田サツキ | 藤田 精一 |

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。
[敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。]
[4月15日受付分まで掲載]

一般寄附 次の方々より福祉事業に役立ててくださるとご寄附いただきました。

| 集落名 | 氏名 | 金額 |
|-----|-------|----------|
| | 匿名 | 2,200円 |
| 秋田 | 田邊 屯 | 5,000円 |
| 秋田 | 永田 武光 | 5,000円 |
| 大峯 | 野の花工房 | 10,000円 |
| 秋田 | 宮田 軍次 | 250,000円 |
| 出の口 | 山口 眞一 | 200,000円 |
| 畑 | 藤田 精一 | 200,000円 |

物品寄付

| 集落名 | 氏名 | 数量 |
|-----|-------|--------|
| 田中 | 津留 光範 | 車いす 1台 |

平成 25 年度 日本赤十字社社員及び社費募集のお願い

日頃より、日本赤十字事業について村民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

本年度も5月1日より5月31日を赤十字月間とし、新たな赤十字社員の募集と、社費のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。各区長様、組長様を通じてお願いに回らせて頂きます。

ご協力頂きました社費は日本赤十字社の諸活動を推進し、地震等の災害による被災者の救援活動や、医療スタッフの派遣、救急法等の講習、AED等の配備、看護師の要請など、幅広い国内外の赤十字活動の財源として有効に使用されます。

また、職場や地域での救急法の開催も随時受け付けております。赤十字活動(社費募集)へのご質問等ございましたら、日本赤十字社熊本県支部西原村分区(西原村社会福祉協議会)までお問い合わせくださいませ。



新規採用 職員紹介 (通所介護事業所)



中山 将大 (左)

社協職員として利用者様によりよいサービスが提供できるよう努力し、少しでも西原村の地域福祉に貢献していきたいと思っております。

南利 拓馬 (右)

社協職員としてまだまだ未熟な所が多いのですが、よりよいサービスが提供できるよう一生懸命努力していきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

協議会の主な事業実施計画

地域福祉活動推進事業

地域生活支援体制整備評価事業（のぎくふれあい総合相談センター） 住民グループ支援事業（地域生活支援事業）

- ・ふれあいいきいきサロンの普及、充実
- ・子ども交流サロンへの支援
- ・いきいきボランティア講習会、リーダー研修会の開催
- ・小地域の見守りネットワーク体制の充実（阿蘇やまびこネットワーク）
- ・福祉協力員機能の充実
- ・とりあえずサービス支援や福祉出前サービスの実施
- ・ふるさと見学会の実施



村内 32 集落で開催されている
「ふれあいいきいきサロン」

高齢者福祉事業

- ・老人クラブ活動への援助
- ・福祉球技大会、福祉ふれあいスポーツ大会、伝承遊び交流会の開催
- ・シルバーボランティアの発掘育成
- ・金婚式、ダイヤモンド婚、90 才以上の高齢者お祝い訪問
- ・一人暮らし高齢者の集い（バスハイク）の開催
- ・福祉牛乳の配布や定期訪問の実施
- ・一人暮らし高齢者と小学生との宿泊交流会の開催
- ・村長一日民生委員（民生委員の日行事）
- ・男性料理教室の開催
- ・緊急連絡カード（安心ネットワーク）の整備
- ・災害時に備えた家屋内の安全点検
- ・高齢者夫婦世帯（75 才以上）の調査把握



「ふるさと見学会」

障がい者・児福祉事業

- ・身体障がい者福祉協会、脳血管障がい者の会（りんどうの会）の支援
- ・聴覚障がい者支援、手話入門講座の開催、手話サークル支援
- ・身障者スポーツ大会、グラウンドゴルフ・ペタンク大会等への参加
- ・会員交流会ニュースポーツ大会の開催
- ・福祉施設入所利用者の訪問交流
- ・福祉機器、リフト車両等の貸し出し
- ・身障者地域懇談会の開催
- ・地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）



男性料理教室

児童・青少年福祉事業

- ・ボランティア活動協力校指定事業の実施
- ・ボランティアスクール、福祉体験学習（ワークキャンプ）の開催
- ・地域ふれあい探検隊の開催 ・関係機関との連絡会の開催
- ・やまびこふれあいだよりの発送
- ・「子どもの笑顔」写真展の開催
- ・地域で世代間のふれあう場づくり支援（みんなでラジオ体操運動の推進）



高齢者や障がい者のスポーツ大会

一人親世帯の福祉推進

- ・母子寡婦福祉協議会の活動支援、
- ・ふれあい行事の開催、ふれあいレクリエーションの実施

住民全般福祉事業

- ・種別の地域懇談会の開催（ネットワークづくり、福祉サービス利用者、障がい者など）
- ・福祉講演会の開催
- ・社協会費、日赤社資、共同募金運動の推進
- ・ボランティア連絡協議会の自主活動の援助
- ・ボランティアニーズの発掘及び調査研究
- ・ボランティア登録、相談、斡旋機能の充実
- ・第 18 回のぎくまつりの開催
- ・ボランティア入門講座（防災ボランティア及び、団塊の世代向けシニアカレッジの開催）
- ・災害ボランティアセンターとしての機能充実
- ・地域ごと防災ボランティア体験講習会の開催
- ・ボランティア活動保険、行事用保険加入の助成
- ・生活福祉資金貸付事業の実施 ・各種備品等貸出事業の実施



ボランティア体験学習



いきいきボランティア養成講座

子育て支援事業

- ・子育てサポートセンターのぎく運営
- ・子育て講座（イクメン・イクジイ講座）の開催
- ・幼児安全法講習会の開催・子育てリーフレットの作成
- ・子育て広場づくりや子育てサークル活動の支援
- ・児童虐待防止やDV等に関して関係機関との連携

介護保険関連事業

- ・居宅介護支援事業（介護サービス計画・介護予防ケアプラン作成）
- ・通所介護事業（デイサービス）
- ・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

地域支援事業（村受託事業）

- ・通所型予防介護事業（特定高齢者デイサービス）
- ・軽度生活支援事業（特定高齢者訪問介護）
- ・ミニデイサービス（27 集落公民館×年3回）
- ・家族介護支援事業（在宅介護者のぎくの会）

障がい者自立支援事業

- ・障がい者の在宅支援ホームヘルプサービス（身体、知的、精神）

障がい者（児）福祉サービス事業

- ・障がい者（児）デイサービス

広報活動

- ・社協だより（毎月）及びボランティア情報（随時）発行
- ・のぎく荘だよりの発行（年2回）・サロン特集広報紙（年1回）
- ・福祉協力員通信、リーフレット、チラシ等の発行
- ・ホームページの充実

福祉団体等への支援

- ・西原村民生委員児童委員協議会事務局
 - ・ 〃 相談員連絡協議会事務局
 - ・ 〃 老人クラブ連合会事務局
 - ・ 〃 身体障がい者福祉協会の支援、協力
 - ・ 〃 ボランティア連絡協議会の支援
 - ・ 〃 脳血管障がい者（りんどうの会）の支援、協力
 - ・ 〃 介護者の会（のぎくの会）の支援、協力
 - ・ 〃 母子会の支援
- ・地域活動支援センター NPO にしはらたんぼぼハウスの支援

共同募金の推進

- ・10月1日～12月31日 共同募金運動の推進
- ・種別募金のお願い（戸別募金、法人募金、老人クラブ募金、大口募金、職域募金、学校募金、街頭募金、興行募金、赤い羽根協力店募金等）

日本赤十字社事業

- ・5月の赤十字月間に日赤社資のお願いと会員募集
- ・災害地支援や災害義援金の募集、日赤救援物資の対応
- ・救急法、救急員養成講習会の開催
- ・防災ボランティアグループ復習会の開催

社協基盤強化

- ・社協会員会費制度への理解と協力をお願い
- ・共同募金配分金の有効活用
- ・第3次地域福祉活動計画の推進
- ・職員の資質向上と研修強化、危機管理の徹底と情報開示
- ・社協地域福祉基金の増額

お客様相談センター（第三者委員会）

- ・福祉サービス利用者の皆様からの苦情受付窓口の開設

指定管理者制度

地域福祉センター管理運営

その他 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事務局の運営

- ・平成25年度から平成26年度までの2年間



子育てサポートセンター事業



のぎくまつり



保育園児や小中学生との交流

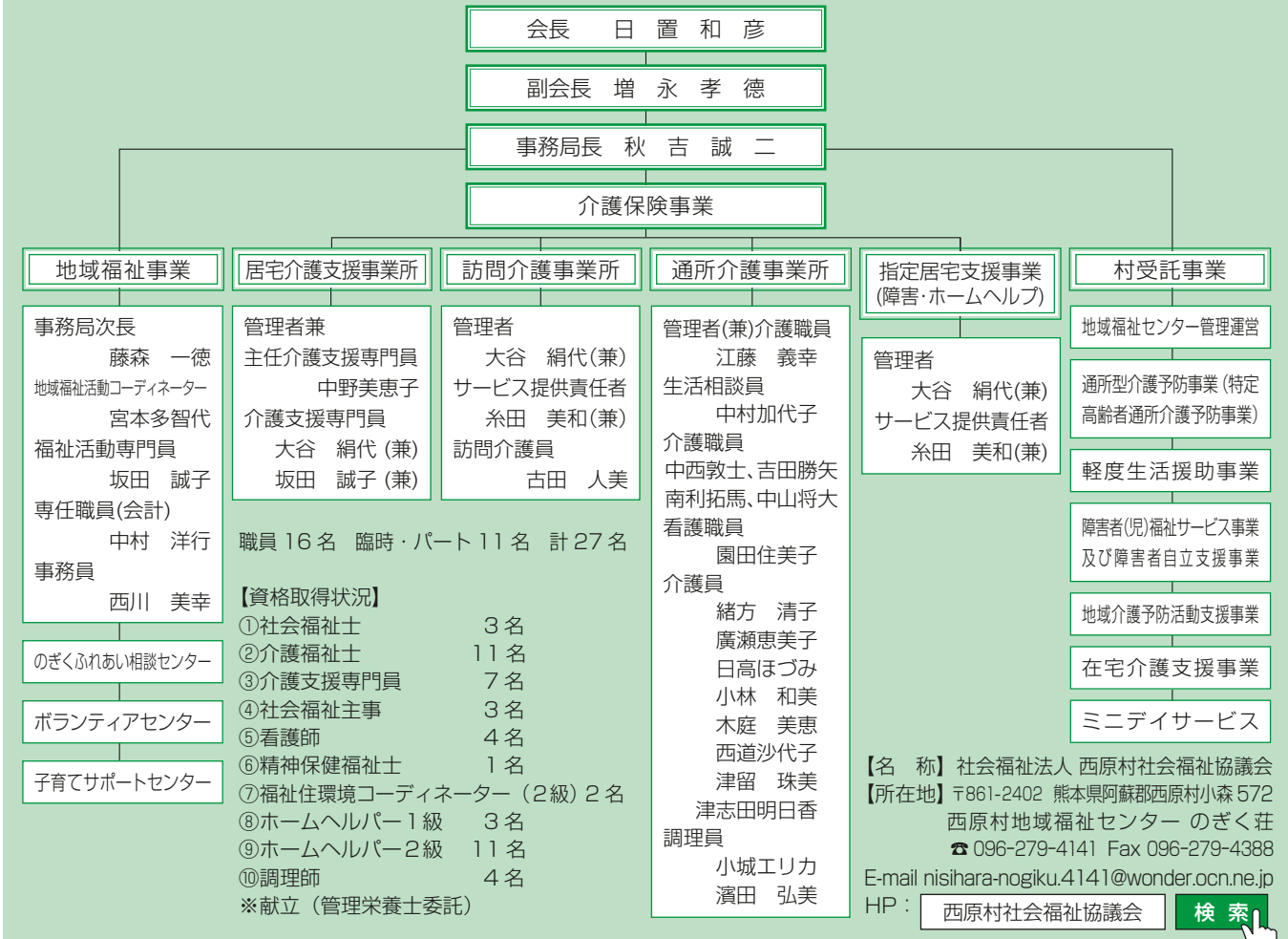


介護保険事業や介護予防事業



防災ボランティア講習会

西原村社会福祉協議会組織図



地域福祉事業



中村洋行(宮山) 西川美幸(布田) 藤森一徳(瓜生迫)
坂田誠子(桑鶴) 秋吉誠二(宮山) 宮本多智代(前鶴)

居宅介護支援事業所



坂田誠子(桑鶴)
中野美恵子(下小森) 大谷絹代(桑鶴)

訪問介護事業所



大谷絹代(桑鶴)
糸田美和(高遊東) 古田人美(高遊西)

通所介護事業所



園田住美子(菊池市) 吉田勝也(門出) 中山将大(布田) 南利拓馬(新所)
中村加代子(小野) 江藤義幸(万徳) 中西敦士(熊本市)



木庭美恵(宮山) 津志田明日香(小園) 西道沙代子(高遊東) 小林和美(下小森)
緒方清子(布田) 日高ほづみ(菊陽町) 廣瀬恵美子(宮山) 津留珠美(田中)



濱田弘美(緑ヶ丘) 小城エリカ(日向)

ふれあいいきいきサロン活動報告

「のぎくまつり」ビデオ鑑賞

士林

布田



「のぎくまつり」ビデオ鑑賞をそれぞれのサロンの中で楽しんでいます。知った方の登場に「ほ～あん人・あん人」と食い入るように見ていらっしゃる姿が印象的で、画面に向かって手を叩かれ、出演者の労をねぎらっていました。

医王寺



着実に集まりの機会を増やしていらっしゃるこの地区では、床の間に桜の花を飾り室内での花見を楽しまれました。地区住民ほとんどの方が参加され、健康についても関心を持っておられます。

今年度
新規会員
募集!!

ザ! 男の料理人

(男性料理教室)

料理を作ることだけが目的ではありません
“仲間づくり”・“居場所づくり”と思ってどうぞご参加下さい。
みんなと一緒にだからできることがた～くさん見つかるはずです。

年間の活動も広がっています。



H24年度メンバーさんと食改善推進員さん



3月はお花見。
食改善推進員さんの持ち寄りでテーブルの上も賑やかです。



9月はお弁当お届け。
皆さんで作ったお弁当をお届けし交流を図っています。

「ミニデイサービス」今年度も始まっています!

村内にお住いの皆さまが介護が必要な状態に陥ることなく、いきいきとした生活を送り、いつまでも元気で住み慣れた地域でくらすよう介護予防を目的に開催しております。年間の予定は次のとおりです。

- 第1回・・・“糖尿病と認知症予防”
- 第2回・・・“食事の適量摂取について”
- 第3回・・・“筋力アップでいきいき生活”

のぎくの会 (在宅介護者の会)

在宅での生活には介護負担が多かれ少なかれ発生します。そんな時、悩みを相談できる“仲間”がいることはとても心強いものです。この会は同じ立場の人同士で結成する仲間づくりの会です。

今年度も新規会員さんを募集しています。

一緒に楽しく活動しましょう。

申込み：☎ 279-4141 (のぎく荘内)

河原という地名については、第70話において、鰐口の紹介のなかで西暦1415年から存在した非常に歴史のある地名であることは以前にご紹介したとおりです。

この河原村は、江戸時代には、上河原村、中河原村、下河原村に分かれていましたし、3つの村の総称で「河原村」とも呼ばれていました。現在の「上あげ、下あげ、谷」という囃子区分と同一かどうかは不明です。

また、江戸時代の古文書には、ほぼ全て「かわはら」とではなく「かわはる」という文字が用いられており、江戸時代には「かわはるむら」の名称が一般的であったようです。



現在も、「かわはる」という呼び方をされる場合がありますが、非常に少ない状況です。山西、河原の1字を取った「にしはら村」という名称も、場合によっては、「にしはる村」となっていたかも知れません。

企画商工課 小谷



表紙説明

今月の表紙は、村民球技大会の写真です。各会場とも、熱い試合が繰りひろげられました。

作っちゃおう

食べちゃおう!

材料 (12人分)

| | |
|------------|------|
| さつまいも | 400g |
| 砂糖 | 60g |
| バター | 30g |
| 牛乳 | 大さじ4 |
| 塩 | 少々 |
| 卵黄 (つや出し用) | 1個 |

「スイートポテト」

作り方

- ①さつまいもを茹でてつぶし、砂糖・牛乳・塩を混ぜる。
- ②形を整え天板に並べ、表面につや出し用の卵黄を塗り、180度に温めたオーブンで20分焼く。



にしはら保育園
4月11日撮影

さつまいもはデンプンが豊富で、エネルギー源として最適です。また、ビタミンCが壊れにくい特徴があります。みなさんも、手作りしてみてください。

Spot Light スポットライト



園児が交通安全の呼びかけ 交通安全タッチ運動

4月12日、JA西原支所において、春の交通安全週間にあわせ交通安全タッチ運動が実施されました。

このタッチ運動には、大津警察署、大津地区トラック協会菊池支部、交通安全母の会の協力を得て実施され、にしはら保育園ふじ組の園児(年長)29名も参加しました。

今回は、西原中学校生徒会のみなさんの協力もいただきました。園児たちは、「安全運転お願いします!」とドライバーに交通安全を呼び掛けました。